

# ICA戦略計画（2026－2030）とわが国の協同組合

客員研究員 武田 俊裕

## 目次

1. ICA戦略計画の概要
2. ICA戦略計画の特徴と影響
3. 結語

国際協同組合同盟（ICA）は、2025年11月、ドーハで開催された2025国際協同組合年の閉会式典と併せて、「実践し、広め、守る：協同組合のよりよい未来を創るICAの戦略計画（2026－2030）」（以下「ICA戦略計画」という。）を発表した。これを受けて日本協同組合連携機構（JCA）は、2026年5月、ウェブサイトにおいて「普及版の和訳」を公表した<sup>1</sup>。本稿は、この訳文に基づいてICA戦略計画の内容と特徴を概観し、わが国の協同組合がこれをいかに受け止め、今後の事業や活動に活かしていくべきかの検討を試みるものである。

## 1. ICA戦略計画の概要

### (1) 出発点と未来のビジョン

ICA戦略計画は、その「序文」において、「私たちの原点である協同組合のアイデンティティから始まり、協同組合が世界経済の中でより大きな役割を担い、他の事業モデルと並ぶ信頼できる有効な選択肢として認められる未来を目指して」と謳っている。この計画は「これからの時代を導く羅針盤」であり、「ただ自分たちのためだけでなく、未来の世代のためにこれを行って」といとも表現されている。

また、「序論」においては、「「協同」こそが人類が直面する最大の諸課題に対処する方法であると認識される世界」を展望し、「2030年までに、協同組合が世界経済においてより重要な役割を果たすこと」を目指すというビジョンが示されている。

### (2) 3つの柱

ICA戦略計画は、「序論」において、次の「三つの柱に基づいて構築されて」といっていると論じ、それらを「私たちの使命」と表現している。これらは、この計画そのものの標題にもなっている。

- ・ あらゆる活動において協同組合の価値を実践する。
- ・ 協同組合を地球規模の課題を解決できる組織形態として広める。
- ・ 協同組合のアイデンティティと原則を守る。

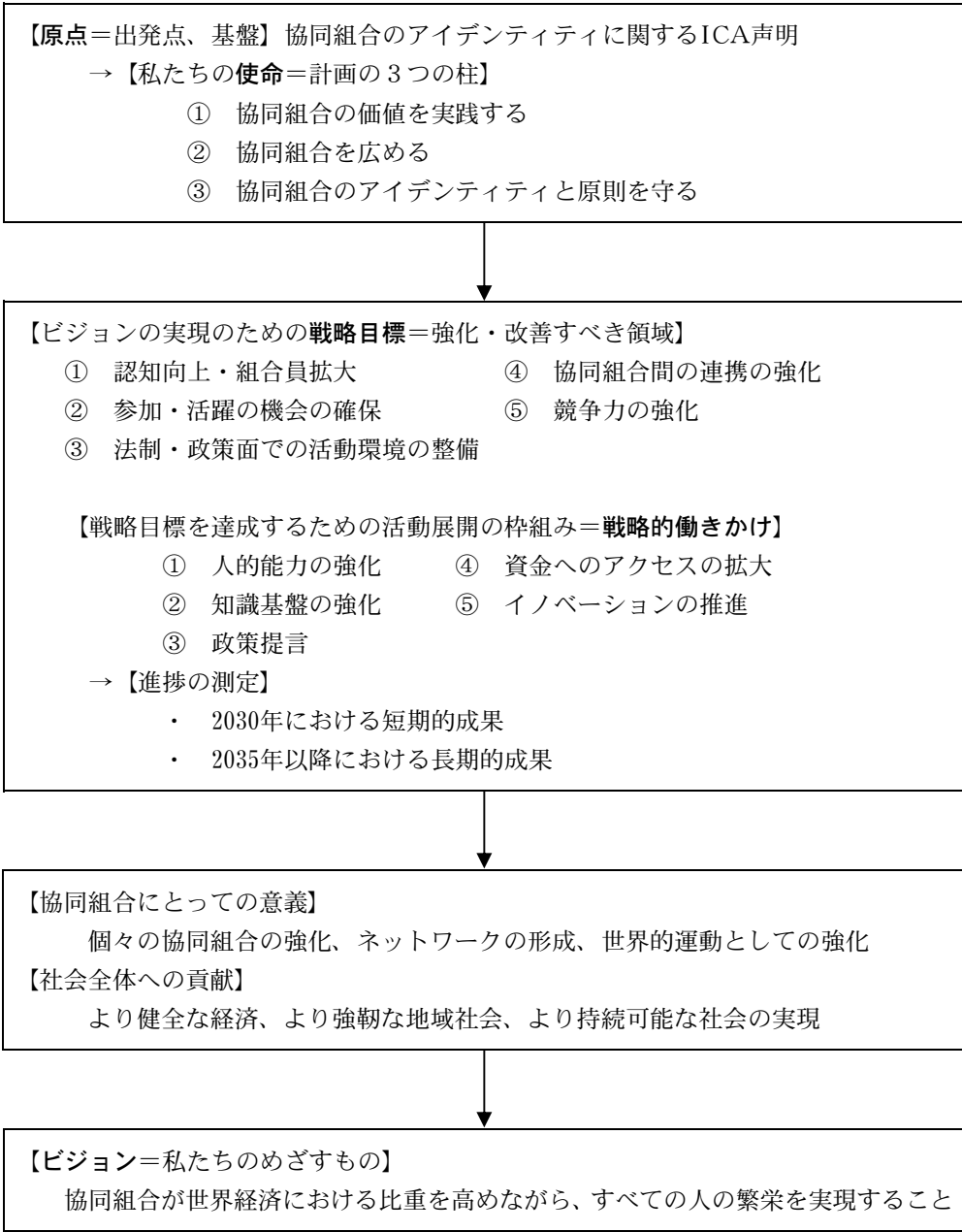
これらの3点は、2024年11月のICAニューデリー総会において、ICAとその会員が、協同組合のアイデンティティに関して取り組むべき事項として採択された「行動提言」<sup>2</sup>の4項目のうち、協同組合のアイデンティティを「実践する」、「伝える」、「守る」の3項目

1 JCAウェブサイト <https://www.japan.coop/wp/wp-content/uploads/2026/05/c37b92f944c7d84cc1ba065665fbc8f.pdf> 参照（2026年7月5日閲覧）。

2 JCAウェブサイト [https://www.japan.coop/wp/wp-content/uploads/2022/03/20241129\\_JP\\_Coop-Identity-Action-Recommendations\\_ICA-GA-20241129.pdf](https://www.japan.coop/wp/wp-content/uploads/2022/03/20241129_JP_Coop-Identity-Action-Recommendations_ICA-GA-20241129.pdf) 参照（2026年7月5日閲覧）。

.....

(資料1) ICA戦略計画における「変革の理論」の概要



(出典) 筆者作成

3 「行動提言」の4項目のなかで、ICA戦略計画の柱として位置付けられなかった「明確にする」は、協同組合のアイデンティティの正式な明文化のあり方に関する提言であった。

### (3) 5つの戦略目標

協同組合のアイデンティティを実際の成果につなげるために、ICA戦略計画は、大幅に改善すべき5つの重点分野を「戦略目標」として取り組むこととしている。

#### ① 協同組合に対する認知向上と組合員拡大

潜在的な組合員と一般市民に対して協同組合に対する世界的認知を高め、協同組合の価値・原則・成果に対する理解と認識を強固なものとするとともに、人々が共通のニーズを満たそうとする際に協同組合が最も選ばれる選択肢となる。

#### ② さまざまな人々の参加と活躍の促進

ジェンダー平等と若者のエンパワーメントを重視するとともに、社会的に排除されがちな人々に、協同組合を通じてリーダーシップの発揮、ガバナンスへの参画、経済的な恩恵への道を提供する。

#### ③ 法令・政策面での認知と活動環境の整備

協同組合に配慮した法制度の整備を提唱するとともに、政府・規制当局・国際機関に対し、持続可能な発展・開発に対する協同組合の独自の貢献についての認知を高める。

#### ④ 協同組合ネットワークと協同の強化

協同組合間の関与と連携を深化させ、分野や国境を越えたパートナーシップを促進することにより、共有された経験から学び合う、より強靱で相互に結びついた運動を築いていく。

#### ⑤ 協同組合の競争力強化

ツール、テクノロジー、教育、研究、リーダーシップ育成の機会を提供することにより、協同組合が組合員と地域社会に貢献し得

る革新性・効率性・有効性を持ち続けるようにする。

#### (4) 活動展開の5つのテーマと主要な取り組み

5つの戦略目標を達成するため、世界の協同組合は次の5つのテーマに的を絞り、体系的に活動することとしている。これらのテーマは「戦略的働きかけ」と呼ばれている。

##### ① 人材：人的能力の強化

協同組合におけるリーダーシップの育成、教育の充実、包摂性の向上に投資し、多様な人々の参画と長期的な持続可能性を確保する。

##### ② データ：知の力の強化

協同組合に関する知識、研究、デジタルによる参画を活用し、意思決定と政策提言を強化する。

##### ③ 政策提言：法制度および政策枠組みの強化

政策形成と法制度のなかで協同組合が適切に代表されるよう働きかけ、協同組合が力を発揮できる環境を整備する。

##### ④ 財務：資金へのアクセスの拡大

協同組合のニーズに即した金融資源と投資機会の開発をすすめる。

##### ⑤ 未来：明日に向けたイノベーションの推進

持続可能なデジタルトランスフォーメーションとイノベーションを推進し、協同組合が引き続き社会的に重要で競争力ある存在であり続けるようにする。

ICA戦略計画は、これらのテーマの下における「主要な取り組み」として次の8つを挙げている。

- ・ 協同組合の優位性をアピールする。

- ・ 協同組合を育て、生み出す。
- ・ 協同組合のリーダーシップとサービスにおいて、女性と若者を優先的に位置付ける。
- ・ 協同組合に関する研究を深化させ、研修・教育の実施を可能とする。
- ・ 協同組合に関する知見を、テクノロジープラットフォームによりデータ活用できるようにする。
- ・ 各国の政策・法制度の比較を踏まえ、協同組合の政策提言活動を強化する。
- ・ 協同組合の持続可能な発展を促進する。
- ・ 協同組合の成長支援のための資金を提供する。

#### (5) 短期的成果

ICA戦略計画は、計画期間である2030年までに達成されるべき「短期的成果」と、2035年以降に達成されるべき「長期的成果」を、それぞれ具体的に想定して列挙し、これらを通じてこの経過の進捗を測るとしている。

短期的成果として想定しているのは、以下の項目である。

- ・ 協同組合の成長や多様性の拡大、事業規模の拡大、地域および世界経済における市場シェアの向上を促進するため、効果的な教育・研修ツールを充実させる。
- ・ 協同組合のリーダーシップ、運営、組合員の活動において、女性の参画拡大を優先し、世代間の連帯を促進する。
- ・ 協同組合人材の育成をすすめるともに、公的・民間資金の活用を促進し、協同組合教育を一般教育のなかに位置付ける。
- ・ 有形無形の協同組合文化遺産を、認知の拡大、教育、国際交流を通じて守り継ぐ。
- ・ 連合組織とICAの強化により、協同組合と政府・国際機関との関係を一層深める。
- ・ 協同組合に関するデータを、ICAの下に公共財として集約・提供する。データは、

組合員と地域社会によって維持され、活用される。

- ・ グローバルプラットフォームを通じて協同組合データへのアクセスを確保し、イノベーションと意思決定を促進するとともに、単位協同組合が新技術を容易に利用できるようにする。
- ・ インターネット上のドメイン「.coop」の活用拡大と、そのマークを世界的な認証の標準およびラベルとして位置付けることにより、世界の協同組合のアイデンティティとブランドを統合するとともに、ソーシャルメディアでの発信力の強化を含むマーケティングおよびコミュニケーションツールによってこれを支援する。
- ・ 多様な資金調達手段へのアクセスにより、世界の協同組合の活動基盤を強化する。
- ・ 協同組合における気候変動への意識と協同を高め、世界の協同組合運動をネットゼロへの道筋へと導く。

これらの各項目で示された内容は、(4)で述べた「戦略的働きかけ」や取組みの具体的な方向性や2030年時点における到達目標を示していると理解することもできよう。

#### (6) 長期的成果

ICA戦略計画が、2035年以降に達成されるべき長期的成果として掲げているのは、以下の項目である。

- ・ 協同組合において、多くの女性と若者がリーダーシップを担い、「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」（以下「ICA声明」という。）に基づき、成長、適正な規模、持続可能な発展に向けて地域社会に貢献することを目指し、協同組合を運営している。
- ・ ICAおよびその会員のデータサービス

は、世界中の協同組合とその地域社会に提供されるとともに、それらの間で共有され、知識の深化、経営・財務能力の向上、協同組合間の効果的な協同の強化に寄与している。

- ・ ICA声明は、世界共通の協同組合マークによって明確に識別される真正な協同組合を、承認・認知・評価するにあたっての、議論の余地のない国際的な法的基準となっている。
- ・ 協同組合の特性と優位性が、広くかつ深く認知・可視化・理解されることにより、協同組合が最も好まれるビジネスモデルとして評価され話題になっている。
- ・ 協同組合に関わる法制度や政策は、原則として協同組合の担い手および協同組合を代表する機関によって共同で策定されている。
- ・ 世界の協同組合の組合員数は倍増し、適切なモニタリングを通じて、真の協同組合であることが担保されている。
- ・ 協同組合は、持続可能性と気候変動対策に貢献する、相互につながった仕組み（エコシステム）を形成している。
- ・ ICAは、全世界に会員を擁している。
- ・ 資金はもはや、世界のいかなる協同組合にとっても難題ではなく、協同組合のアイデンティティに合致した資金調達手段への円滑なアクセスが広く普及している。

これらの各項目で示された内容は、(1)で述べた「協同組合が世界経済の中でより大きな役割を担い、他の事業モデルと並ぶ信頼できる有効な選択肢として認められる未来」、「協同」こそが人類が直面する最大の諸課題に対処する方法であると認識される世界」という

未来のビジョンにおける協同組合の具体的な姿を表しており、それは、(3)・(4)で述べた戦略目標の達成に向けた取組みの到達点を表したものであると理解することができよう。

## (7) 社会全体への影響・貢献

ICA戦略計画は、協同組合の強化に焦点を当てているが、協同組合の発展は、組合員や協同組合運動の枠を越えて、より健全な経済、より強靱な地域社会、より持続可能な社会の実現に貢献するという波及効果を生むことを繰り返し強調している。

### ・ 経済的機會

協同組合は、従来の市場から排除されてきた人々に、事業経営の機会、金融サービス、経済活動への参加の道を開く<sup>4</sup>。

### ・ 民主的な参加

協同組合に参加することにより、民主的な意思決定、コミュニティの組織化、紛争解決、リーダー育成に関する実践的なスキルが育まれ、社会全体における民主的制度が強化される。

### ・ よりよいサービス

協同組合は、利益の最大化よりも品質と地域社会への貢献を優先し、優れた価値とサービスを提供する。

### ・ 地域社会の強靱性

地域の協同組合のネットワークは、経済的な安定、社会的結束（支え合い）を生み、地域社会が困難を克服して繁栄する助けとなる。また、協同組合の実践を通じて、持続可能な環境保護の取組みがすすみ、地域社会の文化が維持・継承される。

### ・ 国際的な開発支援

新興国において貧困からの脱却の道筋を示し、経済活動を組織する基盤となり、

4 「生活協同組合によりフェアトレード商品が提供されること」や「農業協同組合により地域食料供給システムが構築されること」も、社会全体の経済に与える好影響として列挙されている。

民主的なガバナンスのモデルとして機能することを通じて、世界の安定と繁栄をもたらす。

ICA戦略計画の「結論」には「すべての人のための運動」という副題が添えられ、「私たちはともに、すべての人々のために機能する経済を築くことができます—それは、競争だけではなく協同に基づく経済であり、利潤最大化だけではなく民主的参加に基づく経済であり、短期的利益だけではなく持続可能な発展・開発に基づく経済です。協同組合運動は、この変革を先導する準備ができています」と謳われている。この戦略計画は、協同組合のアイデンティティを「実践し、広め、守る」ことによって「すべての人の繁栄を実現する」ことを目指しており、これを「大志」とも表現している。

## 2. ICA戦略計画の特徴と影響

この節では、ICA戦略計画が、近年の協同組合の戦略動向のなかで持つ特徴と、わが国の協同組合に対して与えることが想定される影響について考察する。

### (1) 「2020－2030戦略計画」との比較・関係

ICAは、2020年7月、「協同組合の第2の10年に向けた人々を中心に据えた道のり－2020－2030戦略計画－」（以下「2020－2030戦略計画」という。）<sup>5</sup>を公表しており、今回改めてICA戦略計画が提示されたことにより、2026年から2030年までの期間について、2つの戦略計画が同時に存在することとなった。ICA戦略計画において、「2020－2030戦略計画」との異同や関係に関する言及はされていないが、両計画の構成・内容を比較すると、「2020

－2030戦略計画」は、ICAが設立された目的のそれぞれについて課題を洗い出し、その課題に対するICAの対処の仕方を「戦略的目標」として列挙したものであった。「協同組合の価値と原則の推進・擁護」という目的については「国際機関によるアイデンティティの認知」といった目標が、「世界の協同組合運動の推進」という目的については「成長の定義」といった目標が、「会員組織間の有益な関係の促進」という目的に対しては「大規模協同組合による小規模組合の支援に向けた奨励」といった目標が、「持続可能な経済的・社会的進歩の促進と国際平和・安全保障への貢献」という目的に対しては「SDGsの指標の特定、協同組合による貢献の測定・調査・進捗報告」といった目標が、それぞれ定められていたことに見られるように、「設立された目的を果たすために、国際機関であるICA自体が何をすべきか」に重心の置かれた計画であった。そして、そのなかで、協同組合のアイデンティティの推進は、ICAの目的の1つに対応する戦略目標として位置付けられていた。

これに対してICA戦略計画は、ICA自体の課題と対処にとどまらず、世界の協同組合を強化し、それぞれの地域社会に貢献し、協同組合同士のネットワークを促進する、といった事柄を重要視しており、「この戦略は、組織としてのICAだけでなく、協同組合運動全体のためにあるものです。規模、業種、所在地を問わず、すべての協同組合が、このビジョンを実現する上で役割を担っています」という直接的な呼びかけも行われている。協同組合のアイデンティティは、いくつかある目的・課題・目標のうち1つではなく、「私たちの原点であり究極の目標」と位置付けられ、この計画における目標・取組みはすべて「アイ

5 JCAウェブサイト <https://www.japan.coop/wp/wp-content/uploads/2020/10/de83b3d1f22cf8ae24fdd7a231338930.pdf> 参照（2026年9月1日閲覧）。

(資料2)「2020－2030戦略計画」の概要

|                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>協同組合のアイデンティティ推進</b></p> <p>【関連するICAの目的】「協同組合の価値と原則を推進し、擁護する」</p> <p>【戦略的目標】 ■関係者および一般市民による認知</p> <p style="padding-left: 20px;">■国際機関によるアイデンティティ認知、目的・プログラム・方法への組み込み</p> <p style="padding-left: 20px;">■教育システムからの排除への学際的な対応</p>                                                |
| <p><b>協同組合運動の成長</b></p> <p>【関連するICAの目的】「相互自助と民主主義に基づき、世界の協同組合運動を推進する」</p> <p>【戦略的目標】 ■協同組合運動の推進、意欲の強化</p> <p style="padding-left: 20px;">■会員のニーズを満たすという目的に沿った「成長」の定義</p> <p style="padding-left: 20px;">■協同組合運動の能力の革新、新たな製品・サービス・知識の創造</p>                                            |
| <p><b>協同組合間協同</b></p> <p>【関連するICAの目的】「会員組織間の経済的およびその他の相互に有益な関係の発展を促進する」</p> <p>【戦略的目標】 ■共通の利益がある分野の積極的な特定</p> <p style="padding-left: 20px;">■データの収集・加工・利用のための世界的な連携</p> <p style="padding-left: 20px;">■大規模協同組合による小規模組合の支援に向けた奨励</p>                                                 |
| <p><b>世界の持続可能な開発への貢献</b></p> <p>【関連するICAの目的】「持続可能な人間開発の推進と人々の経済的・社会的な進歩を促進し、もって国際平和と安全保障に貢献する」</p> <p>【戦略的目標】 ■SDGsの主要な指標の特定、協同組合の直接的貢献の測定・推進</p> <p style="padding-left: 20px;">■協同組合の貢献の調査、定期的な進捗報告による周知</p> <p style="padding-left: 20px;">■持続可能な開発のための政策枠組み・戦略の構築、関係者のコーディネート</p> |

(出典) 武田俊裕「協同組合の戦略動向と協同組合共済の課題」・共済総研レポート第171号25頁（JA共済総合研究所・2020年）図表1を改変

デンティティを実践し、広め、守るという使命」の下に構成されている。

また、ICA戦略計画が、2035年以降に達成することを目指すべき長期的成果や「協同組合が世界経済における比重を高めながら、すべての人の繁栄を実現する」という未来のビジョンを明示していることは1で述べたとおりであり、これらの内容は「2020－2030戦略計画」には見られなかったものである。

しかしながら、これらの比較の結果、ICA戦略計画が、「2020－2030戦略計画」を超える広い視野と長い時間軸を持った新たな計画を示して、「2020－2030戦略計画」をいわば「上書きした」ものと捉える必要はないのではな

каろうか。「2020－2030戦略計画」が「協同組合運動の成長」と「協同組合のアイデンティティ推進」という別の項目として掲げていた目標は、ICA戦略計画において「アイデンティティを実践し、広め、守る」という表現に包摂されていると考えても不自然ではないし、「2020－2030戦略計画」に謳われていた「成長の定義」や「協同組合の貢献の測定」は、ICA戦略計画のなかで「短期的成果」・「長期的成果」を列挙するという形で具体化されていると見ることもできる。「2020－2030戦略計画」においてICAの目標・取組みとして計画されたことを、2026年以降、世界の協同組合が主体となって長期的視野を共有して取り組むべき計画として発展させたのがICA戦略計

画であると理解することは可能であろう。

## (2) SDGsに関する問題提起

国連が2015年に「持続可能な開発目標 (SDGs)」を定め、協同組合をその達成に取り組む民間セクターの一員として位置付けたことを受け、協同組合も、SDGsの達成に貢献し、それにより社会的な認知を高めることを自らの戦略として掲げ、取組みをすすめてきた。代表的な例として、「2020－2030戦略計画」は「国際的な協同組合運動はSDGsを活用して、持続可能な開発に向けた自らの貢献を示す」と謳い、その指標の特定、効果測定、進捗報告を戦略的目標として取り組むこととしており、また、別の例としては、2023年11月に国連総会で2025年を国際協同組合年 (IYC) とする旨の宣言が行われた際には、JCA会長が「…SDGs…の達成に向けた…持続可能な地域社会をつくる日本の協同組合の取組みをさらに進め、協同組合に対する認知を高めていく絶好の機会」として取り組むとコメントし<sup>6</sup>、IYC2025全国実行委員会は、「協同組合の事業・活動・組織の充実を通じてSDGs達成に貢献すること」を活動目標として設定した<sup>7</sup>。

一方、ICA戦略計画においてSDGsは、「各国政府にとって協同組合が、政府間の約束であるSDGsの実現に向けて連携すべき理想的なパートナーとしての意義・価値がある」という形でしか触れられておらず、「2030年までにSDGsを達成する」ことではなく、「未来に

向けてより持続可能な地域社会・世界を築くことにリーダーシップを発揮し、貢献すること」を戦略目標として掲げるという姿勢がとられている。

その背景として、SDGsの達成自体が危機的になっているという認識<sup>8</sup>があるのか、国連の約束事や活動に対する無力感があるのか、SDGsを唱えていても営利企業との違いや優位性は表現できないという反省があるのか、特定の理由が示されているわけではないが、今後、各地・各種の協同組合や国内外の連合組織が、達成期限が近づきつつあるSDGsと、持続可能な地域社会・世界づくりという課題を、それぞれの戦略・目標・計画にいかにか落とし込むのが望ましいかという問題提起を、ICA戦略計画から読み取ることができるように思われる。

## (3) 協同組合の持つ「実証済みの解決策」

ICA戦略計画は、協同組合が地域での問題解決を通じて地球規模の課題に取り組むうえで実証済みの解決策を提供できる存在であると謳っている。その主なものは次のとおりである。

- ・ 気候変動対策の先駆者として、将来世代のための意思決定を行ってきた<sup>9</sup>。
- ・ 経済民主主義の担い手として、富を公正に分配し、地域において良質な仕事を創出して利益を地域に留め、景気の後退期にあっても地域から撤退することなく強靱性を発揮してきた。

6 JCAウェブサイト <https://www.japan.coop/wp/14458> 参照 (2026年7月13日閲覧)。

7 JCAウェブサイト [https://www.japan.coop/wp/wp-content/uploads/2026/03/IYC2025\\_summary.pdf](https://www.japan.coop/wp/wp-content/uploads/2026/03/IYC2025_summary.pdf) 参照 (2026年7月13日閲覧)。

8 国連の「持続可能な開発目標 (SDGs) 報告2025」によれば、SDGsのターゲットのうち「軌道に乗っている」のは18%、「緩やかに進捗」しているのは17%、「わずかに進捗」しているのは31%にとどまり、「停滞」しているのが17%、「後退」したのが18%、と評価されている。国連広報センターウェブサイト [https://www.unic.or.jp/activities/economic\\_social\\_development/sustainable\\_development/2030agenda/sdgs\\_report/sdgs\\_report\\_2025/](https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_report/sdgs_report_2025/) 参照 (2026年7月14日閲覧)。

9 具体的な例として、「農業協同組合は持続可能な農業を推進し、……生協は責任ある消費を促進して」いることが挙げられている。

- ・ 金融危機やコロナ禍にあっても、高い回復力と地域支援力を発揮し、協同組合がより持続可能な経済を生み出すことを証明した。
- ・ 世界規模の広がりを持つ協同組合運動は、地域に深く根差して地域レベルでの恩恵を生み出しつつ、地球規模の課題に対して協調して行動することが可能である。

他方で、今、わが国の地域社会において活動する協同組合の現場において、協同組合がこうした「未来に向けて実証済みの解決策」を持っている、あるいは提供できる、という自覚が様々な形で表明され、組合員・役職員に共有されているかということ、必ずしもそうとはいえないのではなかろうか。例えば、ICA声明における「第2原則 組合員による民主的運営」の具体的内容が「1人1票の平等な議決権」であることは広く知られてはいるが、それが地域の社会・経済の強靱性を生み、集団的意思決定や市民的参加に関する人々のスキルを育み、社会全体の民主性を強化する「未来に向けて実証済みの解決策」であるという共通認識にまでなっているとはいいい難いであろう。そうであるとすれば、ICA戦略計画は、それぞれの協同組合が、この計画の実現に果たすべき役割を発揮するために、「これまで、地域・職域のどのような課題に対してどのような解決策を実証してきたか」を改めて検証し、認識することを求めているとも考えられる。

また、これまで見てきたとおり、ICA戦略計画は、協同組合の重要性や可能性について、主としてその民主的性格を根拠として論じているが、その反面、「非営利であり、それゆえ

倫理性が高い」旨の記述は見られない。非営利は、ICA声明における協同組合の定義に関わるものとして、また、営利企業との根本的な違いとして頻繁に語られてきた要素ではあるが、ICA戦略計画は、「変化し続ける経済環境において、協同組合モデルの競争優位性を強化すること」を目指す、という表現を採用しており、営利企業を引き合いに出して批判することで協同組合の優位性を主張することは行っていない。この点も、今後の各協同組合の戦略・計画や教育・広報における表現のあり方を考えるうえで参考とすべき論点となるのではなかろうか。

#### (4) わが国における認識・視点の共有

ICA戦略計画は、世界中の各種の協同組合を念頭に置いて策定されているが、国や地域によって、開発・発展の状況、社会・経済における民主性の定着度、地域社会や協同組合をめぐる法制度・政策、協同組合の歴史と果たしてきた役割、組合員・地域の人々の協同組合に対する理解度・期待はまちまちであり、協同組合が優先的に取り組むべき課題とその解決の道筋も一様ではない。

JCAは、ICA戦略計画の和訳の公表にあたり、「日本の協同組合においても、今後の方針・戦略を検討される際にご活用いただけるものと考えます」とコメントしている<sup>10</sup>が、わが国の協同組合が、わが国の社会・経済の課題に対応していくうえで、将来に向けて強化すべき領域、すすめるべき取組み、目指すべき成果があり、それに各地・各種の協同組合が協調して臨むべきであるとすれば、各協同組合の課題認識、ICA戦略計画の理解、具体的な取組みの内容と方向性について、基本的な部分の視点・意思を共有しておくのが望

10 JCAウェブサイト <https://www.japan.coop/wp/23625> 参照（2026年7月15日閲覧）。

ましいと考えられる。

筆者が、特にこうした視点・意思の共有の必要性を指摘したいのは、次の2点である。

### ① JCA2030ビジョンとの関係

わが国の協同組合は、2030年に向けて「協同をひろげて、日本を変える」という「JCA 2030ビジョン」<sup>11</sup>を掲げ、持続可能な地域社会への転換を通じてそのビジョンを実現することを目指して取り組んでいる。ICA戦略計画が、JCAが掲げてきたビジョンそのものの理解や、2030年までの期間に行う取組みの方針に与える影響の有無・内容とそれへの対処の仕方について、国内の協同組合の認識の共有が図られるべきではなかろうか。

### ② 政策提言の取組状況と成果

ICA戦略計画において、戦略目標を達成するための活動展開のテーマの1つとされている「政策提言」に関して、わが国においては、2025年5月に衆参両院において「国際協同組合年に当たり協同組合の振興を図る決議」が採択された。IYC2025全国実行委員会は、これをIYCの成果の一環とし、「IYC終了後も政府および自治体との連携を一層強化するとともに、具体的な実行計画」を策定し、「あわせて、決議内容を政策・制度へどのように反映させていくかについて、継続的な議論と取り組みを進めていくこと」が求められていると総括している<sup>12</sup>。

一方、この取組みが基本的にはIYC2025全国実行委員会による国会議員・行政庁への働きかけによってすすめられ、上記総括には「国会決議の意義・価値についての周知は十分とは言えず、対外的・対内的な広報活動が課題」

であるとの一文も盛り込まれている。今後の広報活動のなかでは、協同組合が国や自治体に働きかけ、法制度・政策の面での環境整備をすすめていくことが、国際的に共有された戦略計画の一環であることの周知も行い、これからの政策提言に携わる協同組合関係者の認識を揃えておくことが望ましい<sup>13</sup>。

### (5) 今後に向けて

ICA戦略計画が「私たちの原点」であり、現代の課題に対処する基盤としているのがICA声明であるが、現在ICAは、その改定案の検討をすすめており、2028年に開催される総会で改定の是非・内容が決定される見込みであるといわれている<sup>14</sup>。1(2)で述べたように、協同組合の価値を実践し、協同組合のアイデンティティと原則を守ることがICA戦略計画の「柱」であり、協同組合の「使命」であるとされていることから、現在すすめられているICA声明の改定の背景と狙い、改定後の内容については、それが地域社会における課題の解決策や協同組合が世界全体に与える影響にどのように反映されることが望ましいかを含めて、この計画の実現に向けて取り組む人々に、広克的確に周知される必要がある。逆にいえば、この周知が徹底されれば、ICA声明の改定を、その後のICA戦略計画の実現に向けた取組みを加速・充実させる重要な契機とすることができるのではなかろうか。

その後、2030年には、SDGsとJCA2030ビジョンの達成期限が到来し、わが国の協同組合は、それらについての成果と残された課題を総括し、その後の戦略・方針とともに内外に発信することが求められることとなろう。

11 JCAウェブサイト [https://www.japan.coop/about/pdf/210621\\_04.pdf](https://www.japan.coop/about/pdf/210621_04.pdf) 参照 (2026年9月1日閲覧)。

12 前掲注(7)参照。

13 JCAにおいてすすめられてきた「協同組合基本法」に関する検討についても同様の状況にあると考えられる。

14 2026年6月26日に開催されたJCA「アイデンティティ声明改定案(協議草案3)に関するセミナー」による。

